

令和3年9月24日

山都町議会議長 工藤 文範 様

議会改革検討特別委員会委員長 吉川 美加

委員会調査報告について

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を別紙のとおり会議規則第77条の規程により報告します。

調査報告書

令和3年9月24日

議会改革検討特別委員会

1 はじめに

東日本大震災以来、地方創生の推進等が謳われ、都市部の一極集中を緩和すべく地方への移住定住も促進されています。私たちは、選ばれる町を目指し、特色ある取り組みを進めると共に、この町に生まれ育つ町民が幸福度を実感できる町づくりを目指しています。住民から負託された議事機関である議会は、住民の信頼と負託に応え、住民の立場に立って地方自治体の行財政運営や事業実施を監視し、住民に対する説明と理解を求める立場が一層求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行や、頻繁に繰り返される大規模災害の発生など、近年の急激な社会情勢の変化に対応していく議会の姿を追求していくことが、本議会に課せられた課題であります。

議会改革に対し、集中的に取り組み、議会活性化を一層図っていくために、令和2年9月25日、地方自治法第109条第1項及び山都町議会委員会条例第5条の規定に基づき、特別委員会が設立されました。

2 特別委員会の概要

1)名 称 議会改革検討特別委員会

2)定 数 7名

3)付議事項 議会改革等に関する調査

4)委 員

| 職 | 議席番号 | 氏 名 |
|------|------|---------|
| 委員長 | 9 | 吉 川 美 加 |
| 副委員長 | 1 | 眞 原 誠 |
| 委 員 | 2 | 西 田 由未子 |
| 委 員 | 4 | 矢仁田 秀 典 |
| 委 員 | 7 | 甲 斐 重 昭 |
| 委 員 | 8 | 飯 開 政 俊 |
| 委 員 | 12 | 藤 川 憲 治 |

3 特別委員会の活動経過

令和2年

| 月日 | 形式 | 内 容 |
|--------|-----|--|
| 9月25日 | 発議 | 議会改革検討特別委員会設置を議決 |
| 9月29日 | ①会議 | 各委員会から特別委の委員を招集 ・今後の方針について協議 ・コロナ関連の予算中で、議会にタブレット導入について検討と課題の抽出(掘り起こし) |
| 10月8日 | ②視察 | タブレット導入先進地である五ヶ瀬町議会訪問 ・利用状況調査・操作体験 |
| 10月15日 | ③会議 | 五ヶ瀬町議会視察の検証 ・第3次コロナ対策臨時交付金にタブレット購入予算を計上することを決定 |
| 11月10日 | ④会議 | タブレット購入予算を12月補正に計上することで決定 タブレット導入に向けて、機種を選定参考のための操作体験会について検討 |
| 11月18日 | 全協 | 第7回臨時会後、全員協議会の開催 ・タブレット導入についての意見交換 |

令和3年

| 月日 | 形式 | 内 容 |
|-------|-----|---|
| 1月8日 | ⑤会議 | タブレット導入に当たって機種を選定条件等の協議 ・会議には役場担当課職員参加 |
| 1月18日 | 調査 | 議会改革について議員アンケートを実施 |
| 2月19日 | ⑥会議 | タブレット導入に関するプロポーザル審査 |
| 3月23日 | ⑦会議 | アンケート結果についての検証 ・アンケートは8名の回答 ・最優先課題は、危機管理体制の構築 定例会で、委員会報告することを検討 今後は、議会BCP策定へ向けて作業を開始することを確認 |

| 月日 | 形式 | 内 容 |
|-------|-----|---------------------------|
| 3月30日 | 研修 | タブレット操作研修会 |
| 5月10日 | | 役場防災係と会議の打合せ(平岡、野口、眞原、吉川) |
| 5月18日 | ⑧会議 | 緊急事態時における議会体制のあり方について |
| 6月7日 | ⑨会議 | 特別委員会の報告について |
| 7月4日 | 研修 | タブレット操作研修会 |
| 8月27日 | 研修 | タブレット操作研修会 |

4 活動の成果

1)議会へのタブレット導入に関する事項

本委員会が発足するとほぼ同時に、国の第3次新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金が予算化されることとなり、本委員会でタブレットに関する検討を担うことになりました。議会改革を推進するにあたっては、かねてから議会のペーパーレス化や情報の共有等の必要性が考えられておりましたが、予算との折り合いがつかず足踏み状態でした。コロナ対策の予算から計上することが適切であるかとの意見もありましたが、コロナ禍で見えた国全体のデジタル化の遅れもあり、新型コロナウイルス感染症をはじめとするあらゆる災害に、遠隔からの情報共有、遠隔での会議の可能性等、議会運営に大きな役目を担ってくれる手段と判断し、全協を開催した上で予算計上を要求することとしました。

3月末までには、タブレットの購入が完了し、一人一台のタブレットが貸与されました。移行期とはいえ、6月定例会からはペーパーレス議会を試行し、7月5日第2回臨時会、7月14日第3回臨時会ではペーパーレス議会が実現しました。また、広報委員会では、編集作業をオンラインで実施し、その有用性を実感しました。

今後は紙資源の節約、郵送手数料の軽減等、議会にとって、また、執行部にとって働き方へのストレスが減っていくことが期待されます。

2)議会改革の課題点を洗い出すための議員アンケートの実施

アンケートの回収率は57%でしたが、半数を超えていることから有効なもの判断し、今後の参考とすることになりました。その内容の結果、議会運営等における問題点として最も高かったものは、災害時の議会の行動計画の構築でした。

今年の梅雨も早々に始まり、想定外の夏の長雨など、今後の災害発生も心配されます。議員はそれぞれにモラルを持って、役場災害対策本部の動きを抑制する発言や行動になってはならないことが大切であり、理解はしていると思います。

しかし、今後、議会の構成員も変わっていく中で、災害時の行動指針を明文化することは今後の重要な検討課題であると考えます。

また、議会として、平時から防災に対する議会の体制づくりや、自主防災組織の活性化、互近助力の強靱化など防災意識に関心を高めるための働きかけも重要であると考えます。

アンケートからは、他にも議員報酬や政務活動費のあり方、町民に開かれた議会であるためにはなどの必要性が挙げられています。

5 まとめ

特別委員会設立後、9回の会議他、視察、全協、タブレット導入にかかる研修や業者選定のプレゼンテーション等を重ねました。また、その間には議員アンケートを実施し、議会改革における課題の洗い出し作業を行いました。

今後は、急がれる災害発生時の体制作りについて掘り下げることや、政策提言への討議の場所作りなど進める必要があると考えており、アンケート結果を踏まえながら、順次、改革の検討課題として改選後の議会へ引き継がれることを期待します。

【宮崎県五ヶ瀬町での視察研修の様子】



【議会での様子】



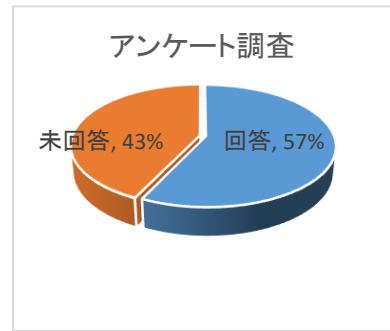
【議員研修の様子】



アンケート結果報告

議会改革検討特別委員会において、議会の使命を果たすため、議員が活動しやすく住民にも開かれた議会であるために、見直すべき法令や条例があると考え、アンケート調査を実施しました。

期 間 令和3年1月18日～1月31日
対 象 山都町議会議員 14名
項 目 下記項目のとおり
結 果 今回のアンケート提出は8名でした。
回答結果は次のとおりです。



(1) 現在の山都町議会運営等における問題点の洗い出し

- 議会に関する法令や条例の中身の検討（町例規集・議員必携などを参考に） 37.5%
 - ・今、特に問題は感じていないが、一度、内容を検討することも必要だと思う。
 - ・山都町議会会議規則
 - 第2条・・・出産規定だけなので、配偶者の出産、育児、看護、介護、等についても必要だと思う。
 - 第79条・・・不在議員は表決に参加できないが、どうしても議場に行けない事情があってもリモートで参加できるようになれば表決にも参加できるようにならないか。
 - 第81条・・・多様な人材が議員となることが望ましい中、障がいを持ち起立できない議員も出てくるだろう。どのような立場であっても自分の意志がきちんと出せる配慮があるべきと思う。
- 山都町議会申し合わせ事項の見直し 37.5%
 - ・第55条、第63条
 - 一回の質疑又は質問では、無制限に一括して議題とするべきではない。一回の質疑で3議題が適当。
 - ・呼称は性別を問わず「君」とすることを「さん」に変更 2
 - ・39条・・・「行政報告に対する質問は行わないものとする」・・・質問できるようにしてほしい
 - ・102条・・・「品位の尊重」服装について・・・男性であることが前提になっているし、女性の上着はもともとバッチをつけるようにはなっていない。103条の携帯品と一緒に検討すべき。（襟巻がなぜだめ？など）
 - ・条文「その他」の末尾、資料を配布・提示しないという部分は検討の余地あり。
 - ・一般質問の資料を配布、掲示等を認めるべき。今後パワポを使用したわかりやすい提示へもつながると思う。
- 常任委員会、特別委員会のあり方 0%
- 議員間討議や政策研究会などの設置の必要性 12.5%
- 男女共同参画の視点や多様性の視点の必要性 0%
- 災害発生時の体制の構築 87.5%
 - ・連絡網、手順等の整備
 - ・早急に取り掛かるべき
 - ・事務局からの一括連絡体制を議会の規定として盛り込む。
 - ・常にタブレットを携帯できないので、スマートフォンを常時携帯するようにする。
 - ・現場に行くのが最適か、場所を決めて待機するか。
 - ・毎年災害が起こることを想定し、議員、行政、地域の役割分担、連絡調整の仕方を相互理解、共有することで、危機管理能力が向上すると思う。BCP計画を早急に構築するべき。
- その他 0%

(2) 議員活動における問題点の視点

- 議会の品性の保持・議員の資質の保持 12.5%
- 議員活動を充実させるための政務活動費の必要性 75%
 - ・ぜひ、検討を進めていただきたい。
 - ・講演会等に参加したいが、旅費、参加費の補助がない。
 - ・住民のみなさんの理解が得られるか。
- 議員報酬の額や議員定数 75%
 - 【報酬】
 - ・議員報酬だけで生活できる水準への引き上げ
 - ・政務活動費と合わせて検討するべき。
 - ・今の額では他に所得がなければ議員になれない。
 - ・報酬を上げるのは難しいから、費用弁償を支払う。
 - ・職を辞して立候補せねばならない場合、落選したときに生活の保障がなされないことが立候補をためらう一因だと思う(これは職場の問題だが)。若い人が議員になったときは、今の報酬では足りない。年齢で加算するとか、できないだろうか。
 - 【定数】
 - ・定数が適正かどうかは、地域性や議会運営上からも決まる。しかし、住民がどのように考えているかは、定期的なアンケート調査が必要と思われる。
 - ・問題は感じていない。
- その他 0%

(3) 町民に開かれた議会の視点

- 傍聴規定の見直し 12.5%
 - ・第7条を全体的に見直すべき。履物、服装まで規定は必要ないと思う。児童、乳幼児は、保護者同伴であれば許可すべきではないか。保護者の傍聴の権利を守るべき。
- 議会報告会の開催 25%
 - ・どのような形式にするのかが大きな課題だが、議会での議論や施政における課題の捉え方等が住民に伝わる仕組みとしては必要と思う。昨今のオンライン配信等も検討材料に入ると思う。
 - ・住民からの要望があれば委員会ごと、地域ごとなど積極的に開くべきと思う。
- 夜間や休日の議会開催 25%
 - ・反対。子育て世代は、議員になりにくくなる。
 - ・傍聴に行きたいが仕事で行けないとよく聞く。夜間開催を検討すべきと思う。
- 住民モニターの導入（広報や議会傍聴など） 25%
 - ・住民のみなさんの意見を聞くことは大切。進めるべき。
- その他 12.5%
 - ・委員会の告知と傍聴ができやすくしてほしい。
 - ・委員会の記録、具体的な議論の中身を記録してほしい。

【議長の立場からの提言】

・3町村合併により町長、議長のセットでの出席が多い。
旧町村ごとのイベントへの出席で、土曜、日曜は公務に時間を費やすことが多い。

〈問題・課題〉

・合併により本庁やイベント会場などへの距離が遠くなったことと、広範囲となってきた。議長は公用車もなく、運転手もないことから自分で運転するしかない。(市議会議長は公用車と運転手が付く)

・町長給与も安いと思うが、議長の報酬はまだ少ない。

・県議会や郡議会など会合の後に懇親会があるが、自分で出席しなければならず、帰ろうと思えば家族を連れて行くか代行運転で帰るしかない。泊まるとしても全て自費でしなければならない。議会活動に妻を連れて行かなければならないなど、おかしな話だ。

・町内の会合においても同じ。(年に何十回もの案内があるが、議長として不参加などできない。)

・上京の際の宿泊費について、東京以外でもホテル代は高く、今の計算を見直すべき。

・政務活動費について

ふるさと会への出席について、何度か出席したが、旧町村の出席者が山都会で集まれる。どこの誰と言われても、旧町村でなしみがなく困ることがある。こんな時、せっかく出席していただいてふるさとの話をされるのに知らないでは申し訳なく思う。せめて、旧町村の議員が数名出席されていればありがたい。寄付金のお願いばかりでなく、誠意も見せるべき。政務活動のなかで、各自が出席していただければと思う。

追伸

私は、議長としての職はこれで終わりですが、次に継ぐために提言させていただきたく、成り手は大勢だが、改善も必要だと思うので、申し送りとしたい。